

行司免遺跡発掘調査説明資料

調査要綱	
遺跡名	行司免遺跡
遺跡番号	平成 16 年度登録
所在地	鶴岡市大字水沢字行司免
調査委託者	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所
調査原因	日本海沿岸東北自動車道（温海～鶴岡間）建設事業
調査面積	2,100 m ²
現地調査	平成 18 年 4 月 17 日～平成 18 年 11 月 30 日
遺跡種別	墓・祭祀跡
遺構	溝跡・ピット・杭
遺物	土師器・赤焼土器・須恵器・木製品・金属製品
調査担当者	調査第三課長 渋谷孝雄 調査研究主幹 佐藤正俊 専門調査研究員 黒坂雅人 主任調査研究員 鈴木良仁（調査主任） 調査員 向出博之 調査員 深澤篤
調査協力	東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡工事事務所、庄内教育事務所、鶴岡市教育委員会

2006 年 10 月 28 日（土曜日）
財団法人 山形県埋蔵文化財センター



遺跡位置図

1 調査の概要

行司免遺跡は、日本海沿岸東北自動車道の建設工事に先立ち、県教育委員会が実施した分布調査を経て、万治ヶ沢遺跡・木の下館跡・興屋川原遺跡・玉作 1 遺跡・玉作 2 遺跡・岩崎遺跡・南田遺跡などと、ともに平成 16 年度に登録された遺跡です。

これらの遺跡は日本海沿岸東北自動車道の用地内に所在するため、日本道路公団東北支社（現 東日本高速道路株式会社東北支社）と山形県教育委員会との間で遺跡の取り扱いについて協議がなされ、財団法人山形県埋蔵文化財センターが記録保存のための緊急発掘調査を行うことで合意しました。

これを受け、平成 16 年度に当センターでは、本調査に向け詳しいデータを得るために 1 次調査を行い、平成 17 年度に 2 次調査を行いました。2 次調査の過程で、当初予定していた文化層のほかにも、下層に文化層が存在することがわかり、協議の結果今年度に 3 次調査を行うことになったものです。

2 遺跡の立地と環境

行司免遺跡は JR 水沢駅から南東に約 1 km のところであり、大山川の左岸の沖積地上に立地し、標高は 16～17m を測ります。現在の遺跡周辺は圃場整備により平らで肥沃な水田地帯となっていますが、奈良から平安時代にかけての遺跡周辺は、微高地や低湿地が入り乱れていたと考えられ、微高地も増水のたびに冠水し、土砂が堆積した様子が土層の観察からも伺えます。そのため奈良時代から平安時代にかけての文化層が 2～3 枚重なるように見つかると 8 世紀末～10 世紀始め頃の土器の移り変わりの資料を得ることが出来ました。行司免遺跡の周辺には、今年度調査が行われた矢馳・興屋川原遺跡や岩崎遺跡をはじめ、奈良時代から平安時代の遺跡がたくさんあります。

3 遺構

昨年度の調査の成果から、行司免遺跡には新しい方から I 層と呼ばれる平安時代中ごろの文化層と、II 層と呼ばれる平安時代前半頃の文化層のほか、III 層と呼ばれる奈良時代末から平安時代はじめ頃の文化層が見つかりました。またその下に部分的に文化層がある可能性があります。

昨年と今年の発掘調査の大きな成果として、木棺墓が複数みつかると、平安時代の墓域を確認できたことです。木棺墓は南北方向と北西方向を向いており、火葬に関わる施設は南北方向を向いていました。火葬に関わる施設はおびただしい炭の層があり、その炭の層の中に骨片が交じっていました。炭の層を掘り下げたところ、角材と木椀・櫛・棒状の木製品が出土しました。現在木棺墓と火葬に関わる施設は上山市にある県埋蔵文化財センターで調査と保存のための作業を行っています。

また炭化物が集中する箇所が何箇所か見つかると、なかには土器を含むものや、藁が燃えて炭になったようなものがありましたが、どのような性格なのかは不明です。調査区の南側からはピットが見つかり、中には掘立柱の建物を構成するものもあるかもしれません。

4 遺物

行司免遺跡からは土師器・須恵器・赤焼土器などの土器が最も多く出土し、杭や板材などの木製品のほか、鉄製品や帯金具などの金属製品が出土しました。注目すべき遺物として、底の部分に「穴太（あのう）」と墨で書かれた土器が出土しました。「穴太」は古代近江の国（現在の滋賀県）の地名にも見られます。また秋田城や払田柵（ほったのさく）から出土した漆紙文書や木簡には人名として見られます。特に秋田城第 2 号漆紙文書には、戸主穴太部道石ほか 12 名に出拳が貸し付けられたという内容の記録が見られ、古代出羽の国（現在の山形県・秋田県）

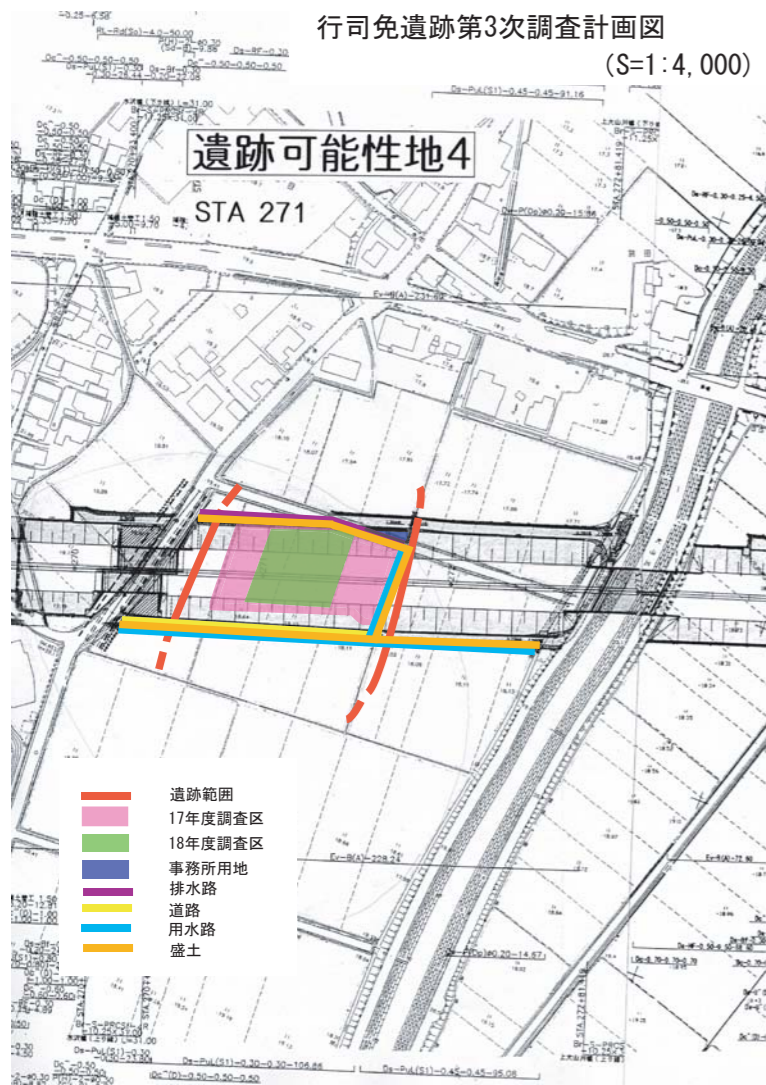
の政治の一端がうかがうことが出来ます。

行司免遺跡から出土した「穴太」と墨書された文字が、地名をあらわすのか人名をあらわすのかはまだ分かりませんが、古代の記録と考古資料が結びついた貴重な例といえます。

5 まとめ

昨年と今年の調査から、8 世紀の終わり頃から 10 世紀の前半頃までの古代の人々の活動の痕跡が認められました。以下に簡条書きで示すと次のようになります。

- ① 秋田城の漆紙文書に記された人名と同じ墨書土器「穴太」が見つかったことは、古代の庄内地方の歴史を解明する上で重要な手がかりと考えられます。
- ② 木棺墓や火葬施設が見つかったことで、当時の行司免遺跡の周辺が墓域の一部であったことが確認されました。まだ、あまり良くわかっていない平安時代の墓制について、これからの調査で重要な手がかりが得られることが期待されます。
- ③ 役人が着用した帯金具の一部である「鉸具（かこ）」や「富壽神寶」が出土したことから、付近に役所の跡か役人の屋敷の存在が考えられます。また、木棺墓や火葬施設とのかかわりも考えられるかもしれません。



行司免遺跡第 3 次調査計画図 (S=1:4000)



調査区全景（東から）



「穴太」と書かれた土器



鉸具（かこ）



集石遺構



南北に走る溝跡



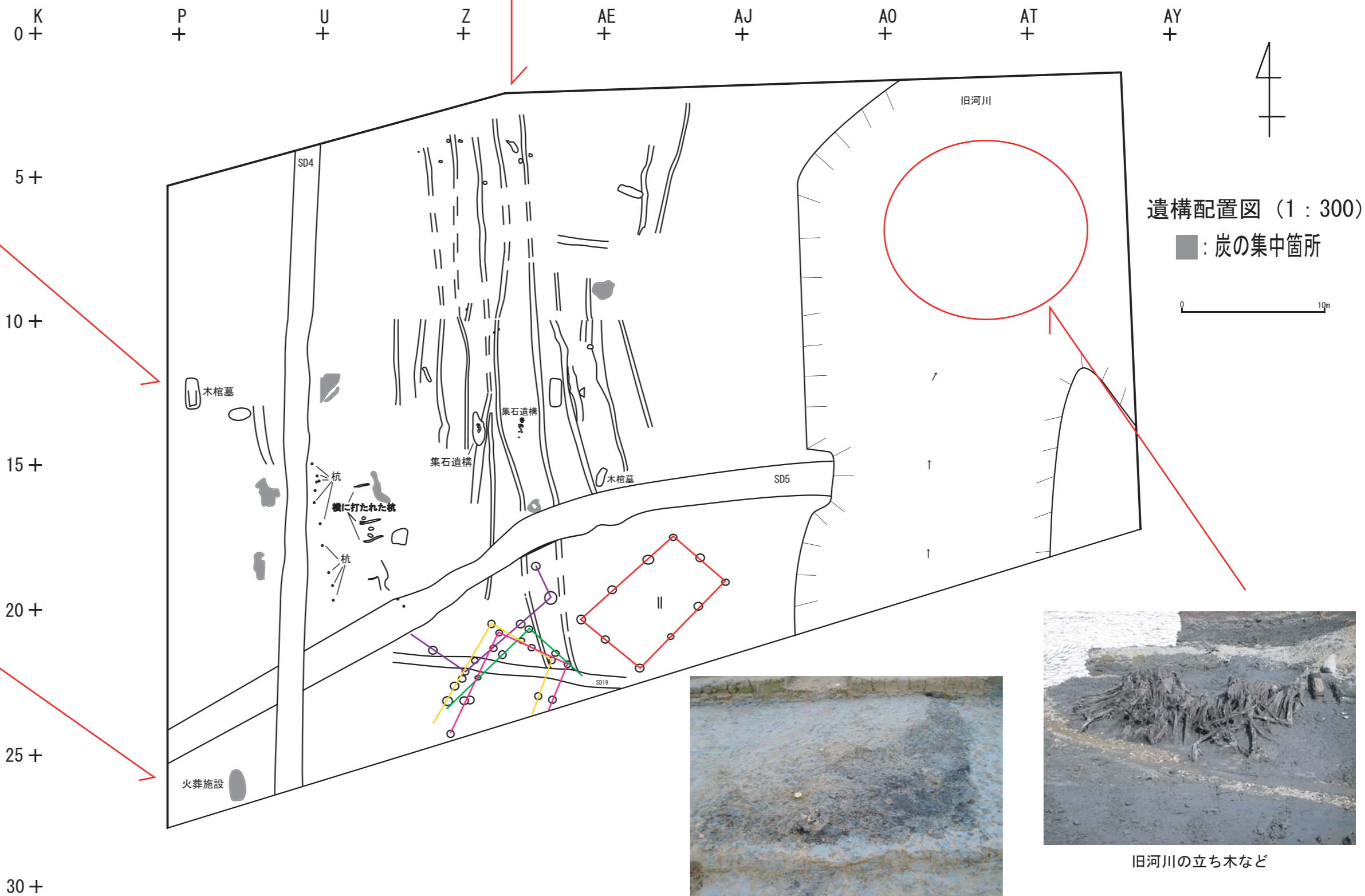
遺物出土状況



木棺墓の検出状況



火葬施設の検出状況



炭の集中箇所



旧河川の立ち木など